



最新の賃貸経営お役立ち情報

USAGI通信

No.472 2010年4月1日

住宅用火災警報器取り付けはお済みですか？

弊社で設置をご委託いただいた場合、全戸一斉取付けに際して入居者への文書投函等の作業もあわせて行います。



未設置の賃貸住宅は
2011年6月1日からは
消防法により設置義務
違反になります。

入居者への安心・安全の為に早期の設置完了をお勧めいたします。



リフォーム&原状回復

COM GHコミュニティ

TEL:075-464-0202

「USAGI通信はメールでの送信も可能です。メールでの送信をご希望の方は、弊社ホームページ<http://3215.co.jp/>からメールアドレスをお知らせ下さい。」